

# 調査レポート

2006  
**10**

No.123

- 道内経済の動き
- 平成18年度北海道経済の見通し
- 大連駐在員だより
- 経営のアドバイス：「会社法改正の激震」

● 目	次 ●	道内経済の動き.....	1
		平成18年度北海道経済の見通し.....	4
		中国レポート：大連駐在員だより.....	10
		経営のアドバイス：「会社法改正の激震」 .....	14
		主要経済指標.....	18

# 道内経済の動き

最近の道内景気は、横ばい圏内にあるものの一部に持ち直しの動きがみられる。

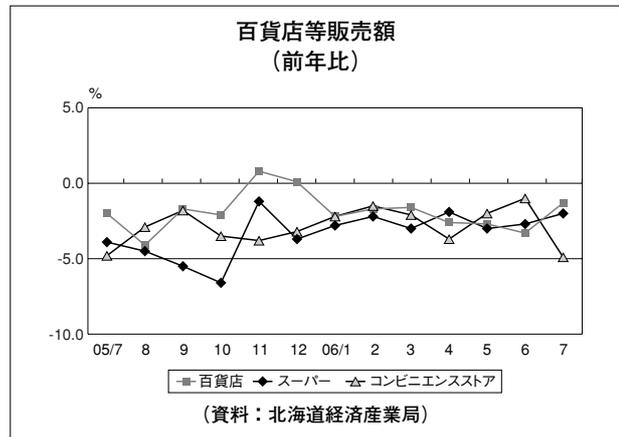
需要面をみると、個人消費は、所得環境の厳しさから弱めの動きとなっている。公共投資は、国および地方自治体の財政面での制約から減少している。設備投資は、製造業の能力増強投資を中心に幾分上向している。住宅投資は、持ち家が増加するなど堅調に推移している。

生産活動は緩やかに持ち直している。また、雇用情勢は一部に改善の動きがみられるものの、概ね横ばいで推移している。企業倒産は、件数、負債総額ともに減少し落ち着いている。

## ①個人消費

7月の大型小売店販売額（既存店ベース、前年比▲1.8%）は、百貨店・スーパーともに前年を下回った。百貨店（前年比▲1.3%）は、衣料品などの夏物商品は好調であったが、飲食料品などが低迷し、前年を下回った。スーパー（同▲2.0%）は衣料品や身の回り品が減少し、前年を下回った。

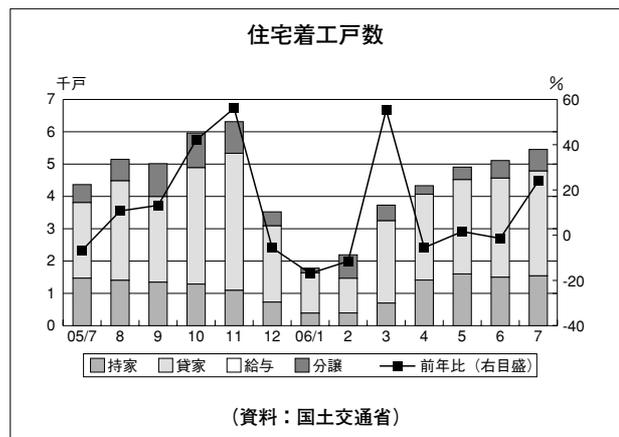
コンビニエンスストア（同▲4.9%）は、減少している。



## ②住宅投資

7月の新設住宅着工戸数は、5,455戸（前年比+23.9%）となり、金利先高観を背景に前年を大幅に上回った。持家（同+3.7%）、分譲（同+19.9%）および貸家（同+38.6%）全て前年を上回った。

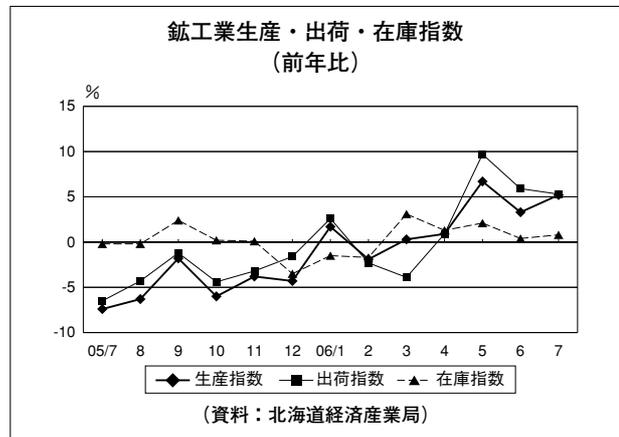
4～7月の着工戸数累計では、19,862戸（前年同期比+4.2%）となり、前年を上回った。



③ 鉱工業生産

7月の鉱工業指数は、前年に比べ生産では、プラスチック製品工業などが減少したものの、電気機械工業や鉄鋼業などが増加した。

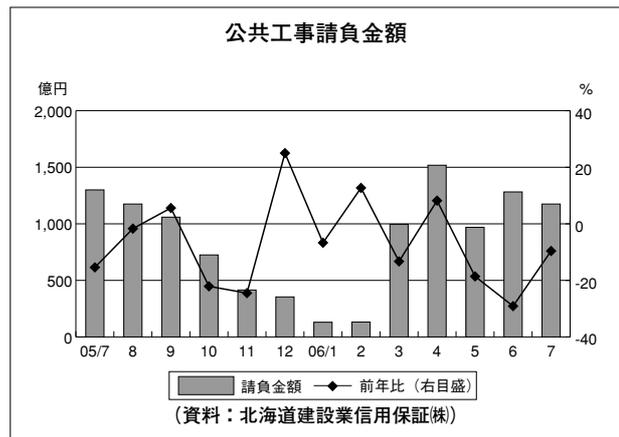
前月比では+0.5%と2ヶ月振りに上昇し、前年比では+5.2%と5ヶ月連続で上昇した。



④ 公共投資

7月の公共工事請負金額は、1,175億円(前年比▲9.6%)と3ヶ月連続で減少した。

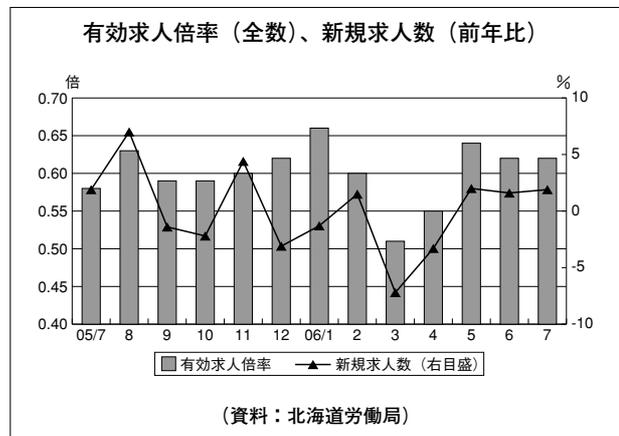
4～7月の累計では請負金額4,945億円(前年同期比▲13.3%)と減少基調が続いている。



⑤ 雇用情勢

7月の有効求人倍率(全数)は0.62倍となり、前月と同水準となった。

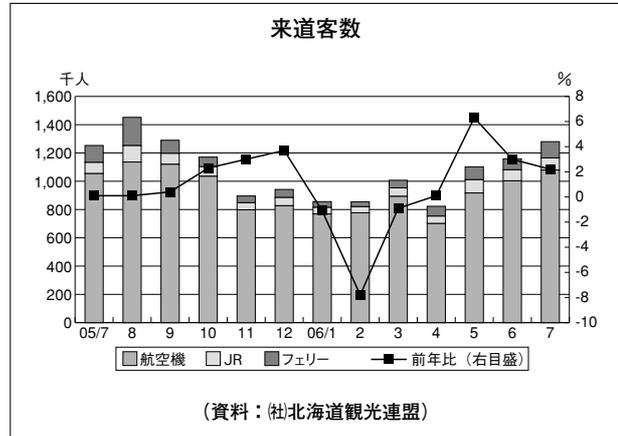
新規求人数は、医療・福祉や情報通信業などが増加し、前年比+1.9%となった。



⑥来道客数

7月の来道客数は、1,281千人（前年比+2.2%）となり、知床・旭山動物園効果もあり4ヶ月連続で前年を上回った。

4～7月の累計来道客数は、4,364千人（前年同期比+3.0%）と前年を上回っている。

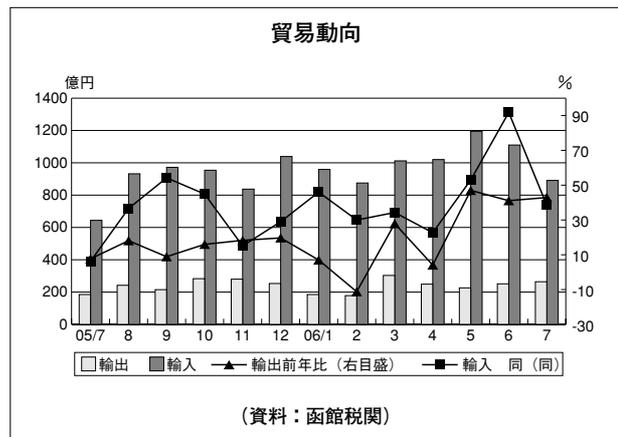


⑦貿易動向

7月の道内貿易額は、輸出が前年比42.9%増の264億円、輸入が同38.5%増の891億円となった。

輸出は、船舶や一般機械などが増加し、5ヶ月連続で前年を上回った。

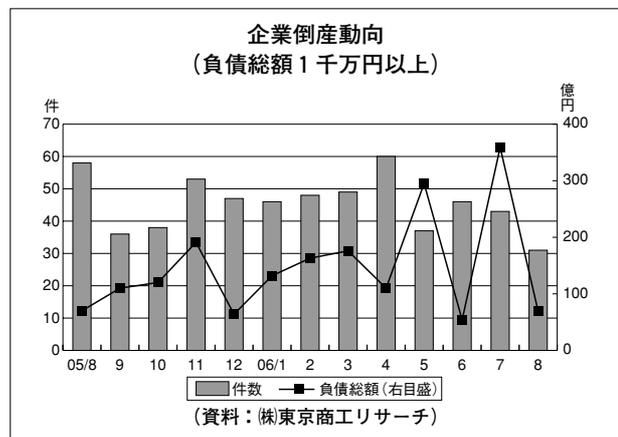
また、輸入は原油及び粗油や木材などが増加し、13ヶ月連続で前年を上回った。



⑧倒産動向

8月の企業倒産は、件数は31件（前年比▲46.6%）と前年を下回り、小規模倒産が大半を占め負債総額も69億円（同▲1.7%）と減少した。

業種別では、建設業10件と最も多く、続いて卸売業（6件）、小売業（5件）、サービス・他（5件）となった。



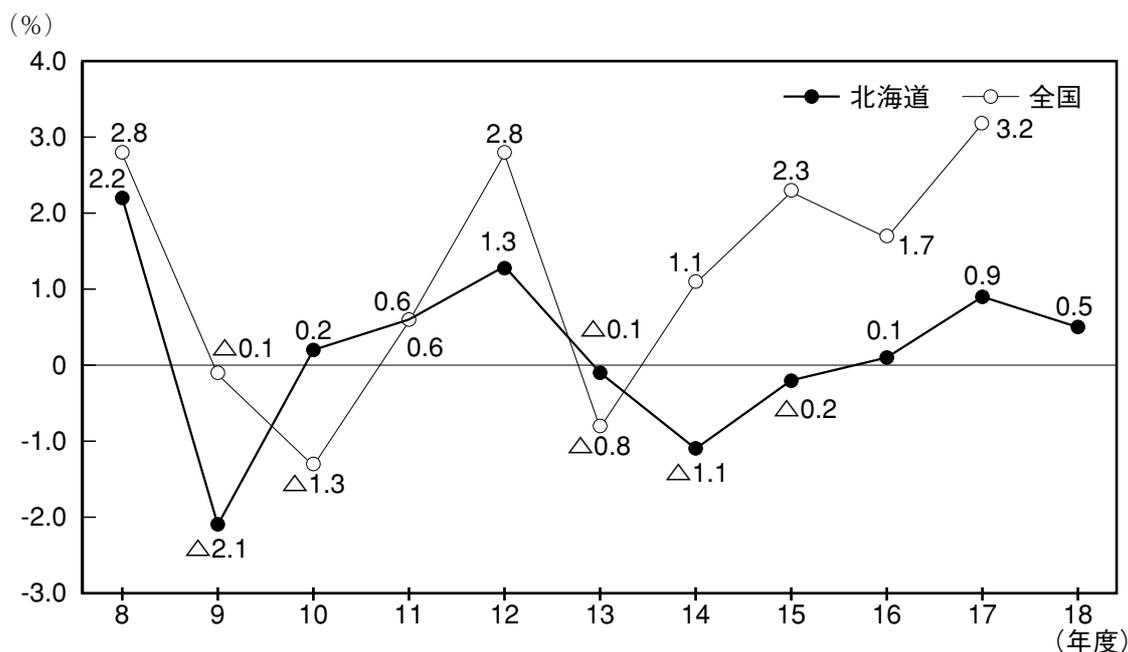
# 平成18年度北海道経済の見通し

## 要約

18年度の北海道経済を展望すると、一部の業種には持ち直しの兆しもみられるが、原油価格の高騰が多くの企業の収益を圧迫しており、総じてみれば景気浮揚感に乏しいものとなろう。需要項目別にみると、設備投資は、製造業を中心とする能力増強投資が顕在化し増加しよう。住宅投資は、分譲住宅が低迷し減少しよ

う。公共投資は、財政面の制約もあり、減少基調となろう。個人消費は、国民負担増など所得環境に明るさが乏しいことから消費者の慎重な姿勢が続き、力強さに欠けたものとなろう。この結果、実質成長率は0.5%（17年度0.9%）、名目成長率は0.4%（同0.1%）程度となろう。

実質経済成長率



- (注) 1. 全国は内閣府調べ。  
 2. 北海道は北海道企画振興部調べ。16年度以降は当行推計。  
 3. 全国は平成12暦年基準、連鎖価格方式。北海道は平成7暦年基準。

## 1. 概況

国内経済をみると、公共投資は減少傾向にあるものの、設備投資は企業収益が高水準を保っていることから高い伸びを示している。個人消費と住宅投資は雇用・所得環境の改善に伴い、いずれも底堅く推移している。一方、輸出も海外経済の拡大を反映し増加基調を持続している。総じてみれば、国内景気は一部に原油価格高騰の影響を受けているものの、引き続き堅調に推移しよう。

このような国内経済を背景に18年度の北海道経済を展望すると、観光関連など一部の業種には持ち直しの兆しがみられるものの、原油価格高騰に伴う原材料価格上昇が企業収益を圧迫しており、総じてみれば景気浮揚感に乏しいものとなろう。

需要面をみると、公的部門では、国および地方自治体の予算面の制約から減少基調となろう。民間部門では、住宅投資は分譲マンションの低迷により減少しよう。設備投資は製造業を中心に増加しよう。個人消費は、税制や社会保障制度の改正に伴う国民負担の増加など所得環境に厳しさが残り、総じて弱めの動きが続こう。

生産面では、広範な業種で原油価格高騰の影響を受けていることから、わずかな伸びにとどまろう。一次産業は、水産業などの落ち込みにより減少しよう。二次産業は、建設業の不振が続き減少しよう。三次産業は、サービス産業などで幾分上向きとなり、わずかに前年を上回ろう。

この結果、18年度道内経済成長率は実質成長率0.5%（17年度0.9%）、名目成長率0.4%（同0.1%）程度となろう。プラス成長を持続するものの、ゼロ%台の低成長にとどまるものとみられる。

なお、物価動向では、企業物価は原油価格の高止まりなどから素材価格を中心に上昇しよう。企業向けサービス価格は、燃料費上昇分の運賃価格への転嫁は道内需要の弱さからさほど進んでいないことなど、総じて横ばい圏内で推移しよう。一方、消費者物価は石油製品価格の上昇はみられるものの、工業製品などの生産性向上、流通の合理化、規制緩和の進展、販売競争の激化などから、全体としては小幅な伸びで推移しよう。このような物価情勢を考慮すると、実質成長率は名目成長率をわずかに上回ろう。

## 2. 道内総支出の動向

### （1）民間最終消費支出

個人消費の動向を左右する雇用・所得環境をみると、雇用面は幾分改善されようが、所得面は厳しさが続こう。

道内企業は業績回復の遅れから、人件費など諸経費を削減する動きが依然として根強い。雇用情勢をみると、道内企業は、総人員の抑制に加え、正社員から臨時・パート社員への代替、派遣社員の活用など雇用調整を図る動きが続いている。しかし一方では、従業員への過剰感徐々に薄れており、年齢構成の是正や技術の伝承などを意図した若年層の雇用に積極的な企業も目立ってきた。また、介護・福祉関連やサービス業などで新規求人数の増加傾向が持続している。このような状況から、有効求人倍率は徐々に改善され、雇用環境は好転が見込まれる。半面、所得情勢は厳しさが続こう。賃上げの見送りや賞与などの抑制傾向も続いている。また、定率減税の縮小や年金保険料の引き上げなどもあり、個人の可処分所得は伸び悩もう。

このほかにも、ガソリン価格の上昇や灯油

価格の値上がりなど家計圧迫要因が見込まれ、これらを考慮すると、個人消費は総じて力強さに欠けて推移しよう。この結果、民間最終消費支出は実質成長率0.9%、名目成長率1.2%となろう。

## (2) 総固定資本形成

住宅投資と公共投資は減少が見込まれるものの設備投資が増加し、総固定資本形成は実質成長率1.0%、名目成長率△0.7%となろう。

### A. 住宅投資

住宅投資を取り巻く環境をみると、リフォーム市場は底堅く推移している。しかし、新築住宅市場は家計負担の増加や年金問題など将来不安から勤労者の住宅取得マインドには改善がみられない。これらを背景に住宅着工を利用関係別にみると、分譲建売住宅は、都市圏の地価下落を反映し堅調が見込まれる。しかし分譲マンションは、札幌市において“建築物の高さ制限”の導入されたほか耐震強度偽装問題も影響し、減少を余儀なくされよう。持ち家は分譲マンションからのシフトもあり幾分増加しよう。貸家は、札幌市内を中心に投資用賃貸マンションの着工が高水準を維持するものの、勢いは鈍化するものとみられる。

この結果、新設住宅着工戸数は17年度実績(53,048戸)を下回る51千戸程度とみられ、実質成長率△1.1%、名目成長率△0.2%となろう。

### B. 設備投資

企業収益の改善が遅れていることもあり、多くの道内企業の投資マインドに明確な動意はみられない。しかし、食品メーカーや鉄鋼業などを中心とする大手製造業の能力増強投資や大型廃棄物処理施設の建設などが押し上

げ、総じて設備投資は増加しよう。この結果、実質成長率4.0%、名目成長率1.2%となろう。

### C. 公共投資

国における財政再建優先の方針が堅持され、公共工事関連予算は減少している。地方自治体においても、厳しい財政状況にあり単独事業は今後も絞り込まれ、公共投資は減少を余儀なくされよう。この結果、実質成長率△2.2%、名目成長率△3.0%となろう。

## (3) 域際取引

移輸出では、観光関連は、東南アジアを中心に外国人観光客は引き続き増加が見込まれる。また、世界自然遺産に登録された知床や旭山動物園の人気も持続しており、国内観光客も増加しよう。また、農畜産物などの出荷は道産品の根強い人気により底堅く推移しよう。工業製品も道内工場の能力増強などから出荷増が見込まれる。これらを勘案すると実質成長率1.5%、名目成長率1.2%となろう。

移輸入は、設備投資に伴う機械の移入や、緩やかではあるが道内需要の持ち直しによる家電製品などの増加が見込まれ、前年を幾分上回って推移しよう。この結果、実質成長率0.7%、名目成長率0.3%となろう。

## 3. 道内総生産の動向

一次産業では、農業は畜産部門で生乳の生産調整が実施されたほか、耕作部門では概ね良好だった17年度主要作物の反動減もあり、総生産は1.7%減とみられる。林業は、注文住宅が増加しているものの住宅着工戸数は減少が見込まれることから、総生産は0.3%減とみられる。水産業は、多獲性魚種の漁獲量制限などから総生産は2.3%減とみられる。

以上により、一次産業総生産は1.7%減となろう。

**二次産業**では、製造業は、公共工事関連業種の生産減少が見込まれるものの、道内工場  
の能力増強などから総生産は3.4%増とみられる。建設業は、公共投資の削減により総生産は3.0%減とみられる。以上により、二次産業総生産は0.4%増となろう。

**三次産業**では、介護・福祉関連などサービス産業は底堅く推移し、一部の家電製品（薄

型テレビ、DVDレコーダーなど）も堅調な売れ行きとなろう。しかし消費者は、所得環境に明確な改善がみられないことや、定率減税の縮小、年金問題などの将来不安を背景に、家計防衛意識が根強い。また、過当競争や需要の弱さを映じた販売価格の低迷などから、道内企業の売上高は低い伸びにとどまろう。この結果、三次産業総生産は0.5%増となろう。

（平成18年8月23日発表）

(第1表) 道内総支出

(単位：億円、%)

項 目	名 目 値 ( ) 内は前年度比伸び率			実 質 成 長 率		
	16年度 (実績見込み)	17年度 (実績見込み)	18年度 (見通し)	16年度	17年度	18年度
民間最終 消費支出	113,359 (0.6)	113,916 (0.5)	115,263 (1.2)	2.3	1.2	0.9
政府最終 消費支出	48,023 (0.4)	47,841 (△0.4)	47,191 (△1.4)	1.3	△0.1	△1.5
総固定 資本形成	39,677 (△8.6)	39,146 (△1.3)	38,864 (△0.7)	△7.3	0.9	1.0
住宅投資	6,399 (△1.1)	6,523 (1.9)	6,510 (△0.2)	△1.4	0.5	△1.1
設備投資	16,411 (△7.9)	16,954 (3.3)	17,149 (1.2)	△5.1	7.2	4.0
公共投資	16,867 (△11.7)	15,669 (△7.1)	15,205 (△3.0)	△11.5	△6.1	△2.2
移 輸 出	48,910 (△0.1)	48,996 (0.2)	49,575 (1.2)	0.5	0.7	1.5
移 輸 入 (控 除)	69,502 (△1.1)	69,204 (△0.4)	69,402 (0.3)	△0.2	0.4	0.7
道内総支出	192,917 (△1.1)	193,110 (0.1)	193,882 (0.4)	0.1	0.9	0.5

(注) 在庫増・統計上の不突合を除いているので、合計は道内総支出と一致しない。

(第2表) 実質成長率の増加寄与度

(%)

項目	16年度	17年度	18年度
民間最終消費支出	1.3	0.7	0.5
政府最終消費支出	0.3	0.0	△0.4
総固定資本形成	△1.8	0.2	0.2
住宅投資	0.0	0.0	0.0
設備投資	△0.6	0.7	0.4
公共投資	△1.2	△0.6	△0.2
移輸出	0.1	0.2	0.4
移輸入 (控除)	△0.1	0.2	0.3
道内総支出	0.1	0.9	0.5

(注) 在庫増、統計上の不突合を除いているので、合計は道内総支出と一致しない。

(第3表) 道内総生産

(単位：億円、%)

項目	16年度 (実績見込み)	17年度 (実績見込み)	18年度 (見通し)	前年度比伸び率		
				16年度	17年度	18年度
一次産業	6,876	7,017	6,896	2.9	2.1	△1.7
農業	5,043	5,177	5,091	2.0	2.7	△1.7
林業	367	371	370	△3.2	1.1	△0.3
水産業	1,466	1,469	1,435	7.8	0.2	△2.3
二次産業	35,835	35,023	35,176	△3.6	△2.3	0.4
鉱業	368	381	369	△3.4	3.5	△3.1
製造業	19,287	18,913	19,548	0.3	△1.9	3.4
建設業	16,180	15,729	15,259	△7.8	△2.8	△3.0
三次産業	157,326	158,185	158,935	△0.6	0.5	0.5
卸・小売業	27,291	27,460	27,493	△2.5	0.6	0.1
金融・保険・ 不動産業	32,749	33,031	33,174	0.2	0.9	0.4
電気・運輸・ サービス業	64,076	64,374	65,036	△0.6	0.5	1.0
政府・対家 計サービス	33,210	33,320	33,232	0.1	0.3	△0.3
控除項目 (帰属利子等)	7,120	7,115	7,125	△0.1	△0.1	0.1
道内総生産	192,917	193,110	193,882	△1.1	0.1	0.4

# 大連駐在員だより



2006. 7. 5～7. 8 大連交易会 北海道ブース全景

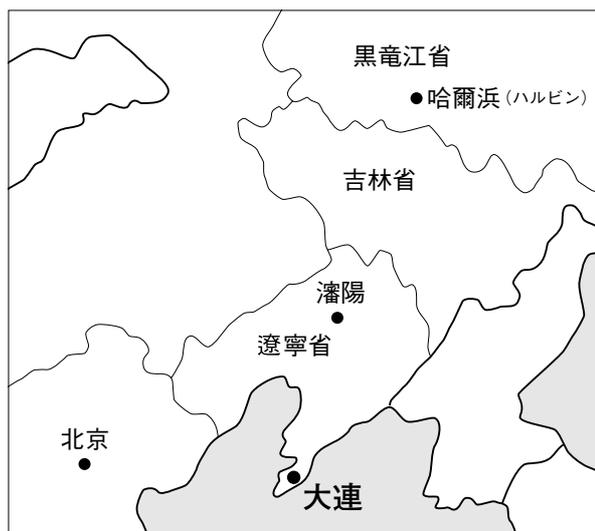
大連からの駐在員レポートは、昨年11月（調査レポートNo. 116に掲載）に次いで2回目となります。前回は大連の概況、街角情報、ビジネス展望などについてご報告いたしました。今回は、当事務所の本年7月の活動内容をお知らせします。

## 大連輸出入商品交易会への出展

7月5日～8日まで、当事務所のある大連市最大級の商品展示会である「第20回大連輸出入商品交易会」が大連星海会展中心にて開催されました。当事務所としては、昨年に続き2回目の出展です。

出展ブースは2,000ブース、出展者数4,000名、期間中の延べ入場者数は6万人を超えました。

「北海道」ブースは、試食及び企業紹介を中心に構成し、今回4ブース(3m×3m×4ブース)で出展しました。ブースは中国国際貿易促進委員会大連市委員会のご配慮もあり、メインゲート入り口近くの人通りの多いところに配置され、水産品・菓子類の試食並びに道内企業製品の展示などにより、たくさんのお客さまにお立ち寄りいただきました(期間中延べ約5,000人)。交易会は、全体では工業製品が中心で食品を展示しているブースが少なかったこともあり、当ブース



は多くの来場者の関心を集め宣伝効果も高かったように思います。当地においては「北海道」の認知度は高く、多くの方が北海道に興味を持っていることを改めて実感いたしました。

今回は、道内企業12社から出展をいただきました。中でも4社は実際に職員の方を派遣され、現地中国人の商品に対する反応を直接感じていただくことができました。事務所としても、準備やお世話は総動員体制で臨み、当地大連北海道人会の方々のボランティアによる協力もいただき、成功裏に出展を終えることができました、関係者の方にはこの場を借りて、改めてお礼申し上げます。



北海道ブース（カニ、鮭、カレイほか）

## 札幌市上田市長 瀋陽訪問について

7月16日～19日にかけて、札幌市の上田市長をはじめとする代表团（45名）が瀋陽を訪問しました。

瀋陽市は遼寧省の省都で、札幌市とは姉妹都市の関係にあります（昨年11月に友好関係締結25周年を迎えました）。当事務所のある大連市からは約400km離れており、列車またはバスで約4時間かかります。

瀋陽は、清朝が北京に移る前に首都を置いたところで、「瀋陽故宮」・「北陵（清朝2代目皇帝太宗の墓）」・「東陵（清朝初代皇帝ヌルハチの墓）」といった世界遺産を有し、また、重工業が発達した都市です。今年、世界園芸博覧会が5月1日～10月31日まで半年間にわたって開催され、にぎわっています。

当行は、瀋陽市政府の対外窓口である「瀋陽市対外貿易経済合作局」と昨年11月に経済協力協定を締結しました。

さらに今回、遼寧省政府の対外窓口である「遼寧省対外貿易経済合作庁」の間で経済協力協定を締結することができましたので、今後一層の経済交流を進めてまいります。



瀋陽世界園芸博覧会 日本庭園（2006年4月 開幕式にて撮影）

## 北海道高橋知事 瀋陽・ハルビン訪問について

7月24日～27日にかけて、北海道の高橋知事をはじめとする代表团（23名）が瀋陽・ハルビンを訪れました。

ハルビン市は、黒龍江省の省都で、黒龍江省と北海道とは友好関係にあります。今年が友好関係締結20周年にあたることから、今回の訪問となりました。当事務所のある大連市からは、約900km離れています。東北振興策の一環として、大連－ハルビン間の高速鉄道計画があり、完成すれば、大連－ハルビンが4時間で結ばれる予定です。

ハルビンは19世紀終わりにできた新しい都市で、ロシアとの関係が深く、ロシア正教会や中央大街などにその影響が感じられます。

今回当行は、黒龍江省政府の経済担当部門である「黒龍江省商務庁」との間で経済協力協定を締結することができましたので、遼寧省同様、今後一層の経済交流を進めてまいります。



ハルビンの聖ソフィア教会 1932年建築



調印式 2006年7月26日

## まとめ

今回のレポートでは、本年7月の当事務所の活動報告をさせていただきました。

当事務所には開設以来、月平均20名程度の北海道関係者の方が来訪されています。また、ご希望があれば私どもは大連に限らず瀋陽、ハルビン、北京、青島などの都市へ出向くことも可能です。中国関係でのご相談・ご照会がございましたら、是非当事務所をご活用ください。

(大連駐在員事務所 所長 矢嶋 洋一)

# 会社法改正の激震

～大きく変わる決算書の概念～

北斗税理士法人 代表社員  
北海道大学会計専門職大学院 実務家教員（教授）  
公認会計士・税理士 石川 信行

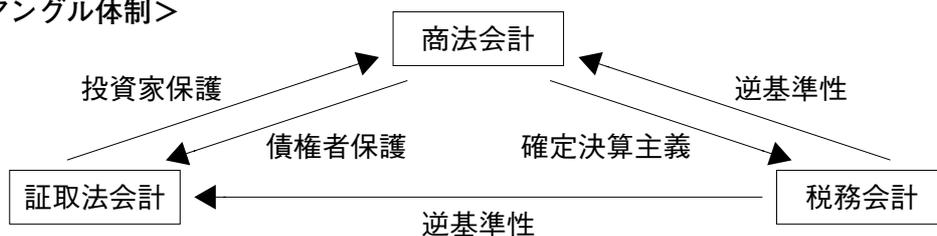
「決算書」といわれて皆さんはどういうものを想像するであろうか。広くとらえれば町内会等の任意団体の年次の決算においても決算書とよばれるものは添付されるであろうが、ここではいわゆる「会社」の決算書について考えていきたい。

決算書が会社にとって重要なものであるということは共通の認識であるといえよう。経営者にとってそれは自己の経営成績を評価するものであり、投資家にとっては出資するか否か、また債権者にとっては与信が適切なものであるかどうかを判断するための尺度となるものである。また課税当局は企業の利益等に対しての一定割合を徴税するため、決算書をその算定根拠とする。このように多数の利害関係者にとって決算書は欠かせぬ存在である。しかしながらその決算書の本質については意外と知られていないのも事実である。本稿では本年改正された会社法、及びそれに伴い公表された「中小企業の会計に関する指針」(以下「中小企業会計指針」)の考えを踏まえつつ検討していきたい。

## 1、従来の決算書の考え方～会計のトライアングル体制

日本では会計を規定する法律は大きく分けて3つあるといわれている。証券取引法、会社法(従前は商法)、税法の3つである。それぞれに目的は違っており、証券取引法は投資家保護のため、商法(会社法)は株主及び債権者保護、そして税法は課税の公平を目的とする。この3つの法律が規定するわが国の会計制度は「トライアングル体制」と呼ばれている。そして、この3つの法律を調和する考えとして「確定決算主義」というものがとられ、法人税法上の課税所得は、会社法上株主総会で確定した計算書類をもとに、租税政策の目的のために特別に定められた事項について税務調整を行い計算されることとした。ここで改正前商法においては基本規定として商法32条2項に「公正ナル会計慣行ヲ斟酌スベシ」とされており、この「公正ナル会計慣行」とは証券取引法でいうところの「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」(以下企業会計基準)であると考えられ、具体的な処理の方法としては財務諸表等規則及び企業会計原則とされていた。つまり商法ないし証券取引法でいうところの「公正ナル会計慣行」すなわち「企業会計基準」に従った決算書がまず作成されて、その後税額を算定するために申告調整を行い課税所得を算定するというプロセスが確定決算主義においてはとられる。

### <トライアングル体制>



ところが現在、「企業会計基準」に基づく決算書を作成しているのは結果として上場企業その他それに準ずる証券取引法の適用会社、また上場を準備している会社に限定されその数は1万社に満たないと思われる。決算書を作成している会社が300万社に及ぶことを考えるとその適用はごく一部に限定されているといえる。

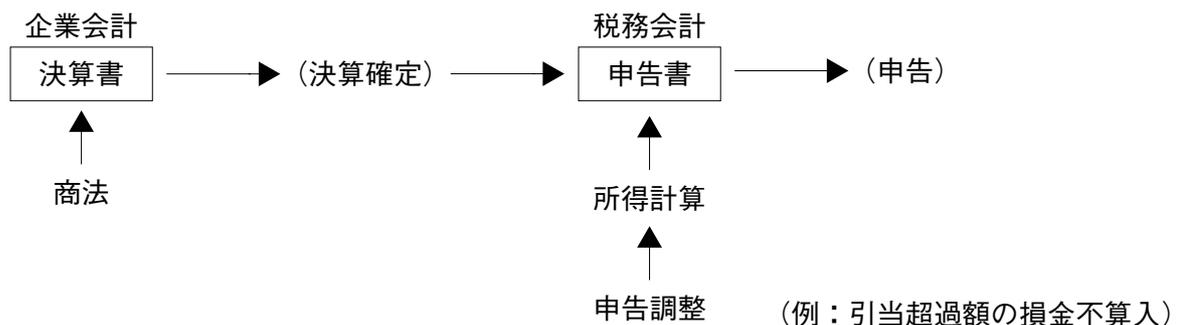
## 2、なぜ企業は「企業会計基準」に従って決算書を作成しないのか？

では、なぜ企業は「企業会計基準」に従って決算書を作成しないのか？具体的な例として売掛債権の貸倒れについてみてみよう。

得意先が破産や民事再生法を申請するにいたった場合、一般的にその回収見込額はよくて1割程度のことが多い。したがって「企業会計基準」に従うのであれば相当な減額をするべきであり、回収見込みを勘案して債権額の90～100%を貸倒損失として計上すべきである。しかしながら税法上は、申請段階ではまだ回収見込額が確定していない、という考え方から担保として回収できる分を控除した額の50%しか貸倒損失の計上を認めていない。企業の実態を正確に表すのは「企業会計基準」に従った処理であるが、そこで計算される利益は税務で計算される所得より過少になるため、申告調整として税務上で認められる貸倒損失計上額を超える部分については利益に加算する必要がある。

財務諸表の作成者は結果として面倒な申告調整を避けるため、税務上認められる貸倒損失の額しか計上しなくなる。本来「企業会計基準」に従った処理をした正しい決算書からスタートして税額計算を行うはずであったところを、会計上の処理自体が税務の影響を強く受けてしまう現状がある。これを税務の逆基準性という。

### <確定決算主義>



同様の例として固定資産の減価償却費の計上がある。固定資産はその使用が長期に渡るため、購入時の支出を一時の経費とはせずその使用期間にわたり費用化するという手続きを行う。ただし、その手続きについても費用化を自由に認めると利益調整に利用されるとの危惧から、税務上は一定の計算式に従って限度額以下のみの計上しか認めない。結果として利益を多く（損失を少なく）計上しようとする経営者は、その限度額すら計上をしないケースが少なからず存在する。世の中で出回っている決算書と呼ばれるものの中には、減価償却費や貸倒損失を過少に計上している結果、利益が過大に計上されているものが数多く存在するのである。

ただし、この税務の逆基準性というのは世の中で容認されてきたともいえる。融資を受ける際、減価償却費を過少に計上した決算書を金融機関に提出すると、後日、本来計上すべき減価償却費について問い合わせを受けることがある。それについて適正な額を回答すれば特に決算書の修正を求められることはない。過大に利益が計上されている決算書が是認されている一例といえよう。

なぜこのような決算書が是認されるか。それは以下のような背景があった。先に述べたように旧商法においては、適正な決算書は「企業会計基準」に基づいて作成された決算書と解されている。「企業会計基準」に準拠した決算書であるかどうかのチェックは監査法人、又は公認会計士が行うのであるが、時価会計、減損会計、年金会計等々が導入された昨今の「企業会計基準」に準拠した決算書を作成できるのはそれなりの作成スタッフを配し、専門家のアドバイスを受けることのできる上場企業およびそれに準ずる一部の企業に限定される。逆にいうとそれ以外の決算書というのは適正でない決算書ということになる。点数でいうと100点満点中100点を取れたものだけが合格でそれ以外はすべて不合格、というのが従前の考え方である。なかなか守ることのできない基準があると「守れないことも仕方がない」といった考えが蔓延することになる。結果として世の中には適正でない決算書が多く出回ることになる。現状でいうと上場会社、およびそれに準ずる会社以外の会社で作る決算書のほとんどが適正でない決算書を作成していることになる。

### 3、「中小企業会計指針」導入の背景とその影響

しかし、このような事態は新会社法施行後大きく変わることが予想される。前述のとおり結果的に守れないものを強要したためにほとんどの会社が守れなくなったという事態を反省し、新会社法施行と同時に日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会という企業会計に関する主だった団体が共同で「中小企業会計指針」を策定した。この「中小会計指針」は「企業会計基準」の中小企業版といえ、中小企業においても努力すれば遵守可能なものであり、これに従った処理をした決算書は新会社法上でいうところの「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行」に従って処理したものと解される。この「中小企業会計指針」の制定は中小企業の決算書概念に大きな影響を与えるものと思われる。「中小企業会計指針」に準拠した決算書というのは中小企業においても努力すれば作成できるものである。さきほどの例でいけば100点満点中70点だったとしても適正な決算書であるとみなされることになる。これからは世の中に適正な決算書とそうでない決算書の両方が出回ることになる。金融機関としても従来は上場会社並みの決算書を中小企業に対して要求することはなかったが、今後は中小企業会計指針に従った決算書の作成を要求することも想定される。中小企業に対するものとはいえ、減価償却費の適正額計上や売掛債権の適正な評価などは、それなりのインパクトがあるものと思われる。

さらに中小企業会計指針においては、従業員の退職に関する債務につきその期末における自己都合退職の要支給額の全額を債務として認識するものとしているが、これによって少なからずの企業が債務超過になる可能性があるという指摘する声もある。企業の経営者は今一度自らが作成している決算書がどのようなものかを改めて見直し、適正な処理をするかどうかを検証する必要があるといえよう。

(参考) 税法基準と会計指針の主な相違

科 目	税法基準	会計指針
<b>貸倒引当金</b> 貸倒引当金の計上	任意	必ず計上
<b>有価証券</b> 市場価格ある有価証券の評価	取得原価	時価評価
<b>固定資産</b> 減価償却費の計上 ゴルフ会員権	任意 取得原価	必ず計上 著しい下落の場合減損処理
<b>賞与引当金</b> 賞与引当金の計上	H10年度改正で廃止	要支給額を見積計上
<b>退職給付債務・退職給付引当金</b> 退職給付引当金の計上	H14年度改正で廃止	計上

**北斗税理士法人**

平成17年1月 石川公認会計士事務所、甚野公認会計士事務所、久野税理士事務所の統合によって設立。税務業務に加え、コンサルティング業務・株式公開支援業務・システム構築支援等、中小企業から大企業までを幅広く支援。

札幌市中央区南2条西10丁目クワガタビル3F

TEL011-272-5422

FAX011-272-5423

E-MAIL : nobuyuki.isikawa@nifty.com

# 主要経済指標 (1)

年月 (邦暦)	鉱工業指数											
	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	12年=100	前年同 月比(%)	12年=100	前年同 月比(%)	12年=100	前年同 月比(%)	12年=100	前年同 月比(%)	12年=100	前年同 月比(%)	12年=100	前年同 月比(%)
14年度	94.2	1.5	93.3	2.8	96.1	1.6	94.8	3.5	91.0	△ 0.8	86.5	△ 5.8
15年度	94.1	△ 0.1	96.6	3.5	95.0	△ 1.1	98.8	4.2	87.8	△ 3.5	85.4	△ 1.3
16年度	94.3	0.2	100.5	4.0	95.1	0.1	102.5	3.7	87.3	△ 0.6	87.5	2.5
17年度	90.9	△ 3.6	102.1	1.6	92.1	△ 3.2	105.0	2.4	90.0	3.1	90.3	3.2
17年 4～6月	90.4	△ 4.3	101.1	0.3	91.3	△ 4.0	103.5	0.2	89.8	△ 0.7	92.3	2.3
7～9月	89.6	△ 5.1	100.6	△ 0.2	91.1	△ 4.0	104.1	0.9	91.1	2.4	94.1	3.1
10～12月	90.6	△ 4.8	103.4	3.0	92.3	△ 3.1	106.5	4.2	89.4	△ 3.5	94.3	5.3
18年 1～3月	94.3	0.0	104.0	3.2	94.6	△ 1.3	106.6	4.6	92.7	3.1	95.0	3.2
4～6月	r 93.1	3.7	r 104.9	4.1	r 95.7	5.5	r 108.8	5.6	r 90.2	0.4	r 94.0	1.8
17年 7月	89.0	△ 7.4	99.9	△ 2.6	91.0	△ 6.5	103.2	△ 2.1	89.9	△ 0.2	92.6	5.0
8月	89.5	△ 6.3	100.9	1.4	90.7	△ 4.3	104.8	3.5	90.1	△ 0.2	93.7	4.1
9月	90.2	△ 1.8	101.1	0.9	91.7	△ 1.2	104.2	1.4	91.1	2.4	94.1	3.1
10月	89.8	△ 6.0	101.6	2.1	91.0	△ 4.4	105.4	3.7	90.7	0.2	92.6	2.3
11月	90.9	△ 3.8	103.6	3.4	92.2	△ 3.2	106.6	4.2	91.1	0.1	94.2	3.7
12月	91.2	△ 4.3	104.9	3.5	93.7	△ 1.6	107.6	4.4	89.4	△ 3.5	94.3	5.3
18年 1月	97.0	1.7	104.8	2.7	98.5	2.6	107.8	4.4	90.1	△ 1.5	94.6	3.5
2月	92.4	△ 1.9	103.5	3.9	92.8	△ 2.3	105.6	5.4	89.8	△ 1.7	94.8	2.8
3月	93.5	0.3	103.7	3.1	92.6	△ 3.9	106.5	4.1	92.7	3.1	95.0	3.2
4月	93.0	0.9	105.1	3.6	94.5	0.9	109.3	4.8	90.7	1.3	94.8	3.0
5月	93.2	6.7	103.7	3.9	95.7	9.7	107.8	6.5	90.5	2.1	93.4	1.3
6月	r 93.1	3.3	r 105.9	5.0	r 96.9	5.9	r 109.2	5.4	r 90.2	0.4	r 94.0	1.8
7月	p 93.6	5.2	p 104.9	5.1	p 95.8	5.3	p 108.5	5.2	p 90.6	0.8	p 93.1	0.5
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 鉱工業指数は季節調整済み(12年=100)。前年比(前年同月比)は原指数による。在庫指数の四半期計数は最終月指数。  
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月 (邦暦)	大型小売店販売額											
	大型店計				百貨店				スーパー			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
14年度	1,048,009	△ 3.3	220,413	△ 2.0	388,574	△ 3.7	93,151	△ 2.3	659,434	△ 3.1	127,262	△ 1.7
15年度	1,036,541	△ 6.3	217,338	△ 3.3	383,298	△ 9.4	90,865	△ 2.4	653,243	△ 4.5	126,473	△ 3.9
16年度	1,006,325	△ 4.8	213,800	△ 4.0	361,905	△ 4.8	87,832	△ 3.2	644,419	△ 4.8	125,969	△ 4.5
17年度	988,179	△ 3.0	212,605	△ 1.7	350,746	△ 1.8	87,589	0.3	637,433	△ 3.7	125,016	△ 3.2
17年 4～6月	241,765	△ 3.3	51,422	△ 2.4	83,388	△ 2.5	20,606	△ 0.4	158,377	△ 3.8	30,816	△ 3.8
7～9月	237,527	△ 3.9	51,428	△ 2.4	83,996	△ 2.5	20,606	△ 0.1	153,532	△ 4.6	30,822	△ 3.9
10～12月	270,792	△ 2.5	58,549	△ 0.6	99,717	△ 0.4	25,219	1.2	171,075	△ 3.8	33,329	△ 1.9
18年 1～3月	238,100	△ 2.3	51,206	△ 1.7	83,646	△ 1.8	21,157	0.4	154,451	△ 2.6	30,049	△ 3.1
4～6月	r 238,402	△ 2.6	r 51,086	△ 1.2	r 78,557	△ 2.9	r 20,241	△ 1.1	r 159,845	△ 2.5	r 30,845	△ 1.3
17年 7月	84,637	△ 3.2	19,285	△ 1.7	31,463	△ 2.0	8,515	0.6	53,174	△ 3.9	10,771	△ 3.4
8月	76,776	△ 4.4	16,324	△ 2.9	24,922	△ 4.1	5,829	△ 1.1	51,854	△ 4.5	10,496	△ 4.0
9月	76,114	△ 4.1	15,819	△ 2.8	27,611	△ 1.7	6,263	△ 0.2	48,503	△ 5.5	9,556	△ 4.5
10月	81,049	△ 4.9	17,486	△ 3.4	30,011	△ 2.1	7,283	△ 0.4	51,038	△ 6.6	10,203	△ 5.4
11月	80,648	△ 0.4	17,932	0.8	29,008	0.8	7,695	3.1	51,640	△ 1.2	10,237	△ 1.0
12月	109,094	△ 2.2	23,131	0.6	40,697	0.1	10,241	0.9	68,397	△ 3.7	12,889	0.3
18年 1月	84,415	△ 2.6	18,841	△ 2.8	29,585	△ 2.2	7,714	△ 0.9	54,830	△ 2.8	11,127	△ 4.1
2月	68,909	△ 1.9	14,912	△ 1.9	23,073	△ 1.7	5,850	0.3	45,836	△ 2.0	9,062	△ 3.3
3月	84,772	△ 2.4	17,453	△ 0.3	30,987	△ 1.6	7,593	1.8	53,784	△ 2.9	9,860	△ 1.8
4月	81,005	△ 2.1	17,043	△ 0.9	27,049	△ 2.6	6,799	△ 0.4	53,955	△ 1.8	10,244	△ 1.3
5月	79,202	△ 2.9	16,991	△ 1.6	25,507	△ 2.7	6,715	△ 1.2	53,695	△ 3.0	10,275	△ 1.9
6月	r 78,196	△ 2.9	r 17,052	△ 1.2	r 26,000	△ 3.3	r 6,726	△ 1.9	r 52,195	△ 2.7	r 10,326	△ 0.7
7月	p 84,124	△ 1.8	p 19,023	△ 1.7	p 30,147	△ 1.3	p 8,387	△ 1.4	p 53,977	△ 2.0	p 10,636	△ 2.0
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 大型小売店販売額の前年比は既存店ベースによる。  
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

主要経済指標 (2)

年月 (邦暦)	コンビニエンス・ストア販売額				消費者物価指数 (総合)				円相場 (東京市場)	日経 平均 株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	百万円	前年同 月比 (%)	億円	前年同 月比 (%)	12年=100	前年同 月比 (%)	12年=100	前年同 月比 (%)	円/ドル	円 月(期)末
14年度	420,678	△ 2.2	70,279	△ 1.8	100.0	△ 0.7	100.5	△ 0.6	121.90	7,973
15年度	419,364	△ 2.2	71,334	△ 2.5	99.7	△ 0.3	100.3	△ 0.2	113.03	11,715
16年度	421,045	△ 1.1	72,973	△ 0.8	100.0	0.3	100.2	△ 0.1	107.49	11,669
17年度	416,611	△ 2.8	73,724	△ 2.5	100.1	0.2	100.0	△ 0.1	113.26	17,060
17年 4～6月	102,510	△ 2.8	18,293	△ 1.5	100.2	0.2	100.1	△ 0.1	107.63	11,584
7～9月	113,174	△ 1.8	19,654	△ 2.3	99.7	△ 0.3	100.0	△ 0.3	111.24	13,574
10～12月	104,883	△ 3.3	18,465	△ 3.4	100.1	△ 0.4	100.0	△ 0.7	117.29	16,111
18年 1～3月	96,044	△ 1.9	17,312	△ 2.7	100.3	0.2	99.9	△ 0.1	116.88	17,060
4～6月	102,665	△ 2.2	18,396	△ 2.4	100.6	0.5	100.3	0.2	113.14	15,457
17年 7月	37,960	△ 4.8	6,678	△ 4.9	99.7	△ 0.1	99.8	△ 0.3	111.93	11,900
8月	39,645	△ 2.9	6,759	△ 1.4	99.6	△ 0.2	99.9	△ 0.3	110.72	12,414
9月	35,569	△ 1.8	6,217	△ 0.3	99.9	△ 0.2	100.2	△ 0.3	111.06	13,574
10月	35,008	△ 3.5	6,142	△ 3.0	100.1	△ 0.3	100.2	△ 0.7	114.82	13,607
11月	33,343	△ 3.8	5,923	△ 3.9	100.0	△ 0.5	99.8	△ 0.8	118.41	14,872
12月	36,532	△ 3.2	6,401	△ 3.4	100.1	0.0	99.9	△ 0.1	118.64	16,111
18年 1月	32,320	△ 2.2	5,739	△ 3.2	100.4	0.1	100.0	△ 0.1	115.45	16,650
2月	30,095	△ 1.5	5,397	△ 2.4	100.2	0.4	99.7	△ 0.1	117.89	16,205
3月	33,629	△ 2.1	6,176	△ 2.6	100.3	0.1	99.9	△ 0.2	117.31	17,060
4月	32,248	△ 3.7	5,937	△ 5.0	100.4	0.2	100.1	△ 0.1	111.51	16,906
5月	34,741	△ 2.0	6,133	△ 2.9	100.7	0.3	100.4	0.1	114.53	15,467
6月	35,676	△ 1.0	6,325	0.6	100.8	0.9	100.4	0.5	115.67	15,505
7月	36,810	△ 4.9	6,515	△ 5.2	100.4	0.7	100.1	0.3	115.88	15,457
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省、北海道				日本銀行	日本経済新聞社

■コンビニエンス販売額の前年比は既存店ベースによる。 ■北海道の消費者物価指数の年度計数は暦年 ■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の月中平均値

年月 (邦暦)	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
台	前年同 月比 (%)	台	前年同 月比 (%)	台	前年同 月比 (%)	台	前年同 月比 (%)	台	前年同 月比 (%)	
14年度	201,070	0.2	46,300	△14.9	106,934	5.3	47,836	7.2	4,855,663	2.5
15年度	193,272	△ 3.9	52,212	12.8	92,028	△13.9	49,032	2.5	4,733,490	△ 2.5
16年度	189,519	△ 1.9	51,535	△ 1.3	90,066	△ 2.1	47,918	△ 2.3	4,749,342	0.3
17年度	187,145	△ 1.3	46,153	△10.4	90,624	0.6	50,368	5.1	4,755,369	0.1
17年 4～6月	48,026	4.4	12,165	△ 1.5	23,304	9.2	12,557	1.9	1,091,264	8.4
7～9月	46,279	△ 2.3	11,543	△14.4	22,659	0.7	12,077	6.3	1,171,101	△ 0.7
10～12月	37,383	△ 7.4	9,372	△16.5	17,654	△ 6.2	10,357	0.5	1,035,913	△ 7.0
18年 1～3月	55,457	△ 0.6	13,073	△ 9.7	27,007	△ 1.4	15,377	10.5	1,457,091	0.5
4～6月	45,666	△ 4.9	10,764	△11.5	20,742	△11.0	14,160	12.8	1,041,317	△ 4.6
17年 7月	17,024	△ 5.4	4,391	△14.3	8,373	△ 7.2	4,260	10.8	422,354	△ 2.0
8月	11,793	0.2	2,845	△13.3	5,920	4.4	3,028	7.6	290,795	△ 0.3
9月	17,462	△ 0.7	4,307	△15.2	8,366	7.2	4,789	1.8	457,952	0.4
10月	13,134	△ 2.4	3,045	△13.8	6,356	△ 1.8	3,733	8.1	344,597	△ 1.6
11月	13,494	△ 9.1	3,305	△21.5	6,442	△ 8.8	3,747	4.9	365,572	△ 6.6
12月	10,755	△10.8	3,022	△13.4	4,856	△ 8.2	2,877	△12.4	325,744	△12.4
18年 1月	10,479	△ 2.7	2,567	△ 9.7	4,990	△ 3.0	2,922	5.1	325,364	0.1
2月	14,653	△ 0.6	3,481	△ 5.3	6,967	△ 1.1	4,205	4.5	443,493	0.7
3月	30,325	0.1	7,025	△11.7	15,050	△ 1.1	8,250	15.9	688,234	0.5
4月	15,433	0.8	3,557	△ 5.6	7,245	△ 1.6	4,631	10.7	312,842	△ 5.0
5月	14,339	△ 1.7	3,418	△11.1	6,331	△ 7.2	4,590	17.0	322,707	△ 6.4
6月	15,894	△12.3	3,789	△16.8	7,166	△21.4	4,939	11.0	405,768	△ 2.8
7月	16,554	△ 2.8	3,841	△12.5	8,009	△ 4.3	4,704	10.4	396,266	△ 6.2
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

■平成15年12月まではシャーシベース、平成16年1月以降はナンバーベース

主要経済指標 (3)

年月 (邦暦)	新設住宅着工戸数				公共工事請負金額				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同 月比(%)	百戸	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
14年度	48,799	1.9	11,456	△ 2.4	1,464,998	△10.7	179,080	△ 7.2	102,664	△ 3.7
15年度	50,724	3.9	11,736	2.5	1,206,954	△17.6	154,589	△13.7	111,078	8.2
16年度	48,148	△ 5.1	11,930	1.7	1,122,138	△ 7.0	137,354	△11.1	118,292	6.5
17年度	53,048	10.2	12,488	4.7	1,068,858	△ 4.7	129,622	△ 5.6	124,897	5.6
17年 4～6月	14,657	△ 3.0	3,078	2.0	440,299	1.9	35,392	△ 6.4	28,875	2.0
7～9月	14,651	5.6	3,326	5.0	353,478	△ 5.4	37,857	△ 3.0	31,351	8.7
10～12月	15,893	32.0	3,247	7.0	149,461	△15.2	30,614	△ 2.2	30,363	8.1
18年 1～3月	7,847	10.3	2,837	4.7	125,620	△10.5	25,759	△11.8	34,308	3.8
4～6月	14,407	△ 1.7	3,342	8.6	376,978	△14.4	31,244	△11.7	33,332	15.4
17年 7月	4,401	△ 6.7	1,153	8.3	130,009	△15.4	11,667	△12.7	8,906	10.0
8月	5,227	10.7	1,092	7.0	117,547	△ 1.7	12,042	△ 0.2	9,197	13.4
9月	5,023	13.2	1,081	△ 0.2	105,922	5.6	14,149	4.1	13,248	4.8
10月	6,004	42.0	1,158	9.1	72,540	△22.1	12,379	△ 1.4	8,718	8.5
11月	6,362	56.1	1,110	12.6	41,482	△24.5	9,610	△ 0.9	9,878	0.2
12月	3,527	△ 5.6	979	△ 0.9	35,439	25.0	8,625	△ 4.7	11,768	15.5
18年 1月	1,781	△16.9	929	△ 2.2	13,021	△ 6.7	6,175	△ 6.8	8,300	9.8
2月	2,198	△11.5	970	13.7	13,148	12.7	6,055	△ 8.3	10,093	8.2
3月	3,868	55.4	938	3.3	99,451	△13.3	13,529	△15.4	15,915	△ 1.6
4月	4,340	△ 5.5	1,113	15.0	151,833	8.2	11,402	△17.3	10,230	12.2
5月	4,932	1.6	1,087	6.7	96,899	△18.6	8,526	△ 0.7	97,556	15.8
6月	5,135	△ 1.4	1,143	4.7	128,246	△29.1	11,316	△13.2	13,348	17.7
7月	5,455	23.9	1,066	△ 7.5	117,502	△ 9.6	11,165	△ 4.3	8,803	△ 1.2
資料	国土交通省				保証事業会社協会				内閣府	

年月 (邦暦)	来道客数		有効求人倍率 (全数)		完全失業率		企業倒産件数 (負債総額1,000万円以上)			
	北海道		北海道	全国	北海道	全国	北海道		全国	
	千人	前年同 月比(%)	倍		%		件	前年同 月比(%)	件	前年同 月比(%)
			季調値		原計数					
14年度	13,587	1.5	0.48	0.56	6.0	5.4	733	△ 8.3	18,587	△ 5.0
15年度	13,090	△ 3.7	0.50	0.69	6.7	5.1	625	△14.7	15,466	△16.8
16年度	12,781	△ 2.4	0.55	0.86	5.7	4.6	577	△ 7.7	13,186	△14.7
17年度	12,705	△ 0.6	0.58	0.99	5.5	4.4	555	△ 3.8	13,170	△ 0.1
17年 4～6月	2,984	△ 2.6	0.57	0.95	5.0	4.5	132	△19.0	3,225	△ 5.2
7～9月	3,995	0.2	0.60	0.97	5.2	4.2	142	29.1	3,163	△ 4.4
10～12月	3,009	2.9	0.60	1.00	5.3	4.3	138	1.5	3,434	4.2
18年 1～3月	2,717	△ 3.2	0.59	1.03	5.5	4.4	143	△14.9	3,348	5.4
4～6月	3,083	3.3	0.60	1.06	5.4	4.2	143	8.3	3,281	1.7
17年 7月	1,253	0.1	0.58	0.97	↑	4.3	48	26.3	1,024	△ 8.8
8月	1,451	0.1	0.63	0.97	5.2	4.2	58	114.8	1,152	5.0
9月	1,290	0.4	0.59	0.97	↓	4.2	36	△20.0	987	△ 9.4
10月	1,171	2.3	0.59	0.98	↑	4.5	38	△20.8	1,171	4.2
11月	896	3.0	0.60	0.99	5.3	4.4	53	32.5	1,114	4.7
12月	942	3.7	0.62	1.03	↓	4.0	47	△ 2.1	1,149	3.6
18年 1月	856	△ 1.1	0.66	1.03	↑	4.5	46	△14.8	1,049	2.6
2月	855	△ 7.8	0.60	1.04	5.5	4.2	48	△25.0	1,044	3.0
3月	1,007	△ 0.9	0.51	1.01	↓	4.4	49	△ 2.0	1,255	10.1
4月	823	0.1	0.55	1.04	↑	4.3	60	53.8	1,087	14.9
5月	1,102	6.3	0.64	1.07	5.4	4.1	37	△21.3	1,083	1.0
6月	1,159	3.0	0.62	1.08	↓	4.1	46	0.0	1,111	△ 8.0
7月	1,281	2.2	0.62	1.09	—	4.0	43	△10.4	1,051	2.6
資料	北海道観光連盟		厚生労働省 北海道労働局		総務省		(株)東京商工リサーチ			



---

調査レポート 2006.10月号 (No.123)  
平成18年 (2006年) 9月発行  
北洋銀行調査部  
札幌市中央区大通西3丁目11番地  
郵便番号 060-0042  
電話 (011)261-1311  
<http://www.hokuyobank.co.jp>



この印刷物は環境にやさしい「大豆インキ」  
古紙配合率100%紙を使用しています。